

大阪府指定出資法人評価等審議会（第4回）

- と き 令和2年7月1日（水曜日）13:00～16:00
- と ころ 大阪赤十字会館4階 401会議室
- 出席者 上林 憲雄（神戸大学大学院経営学研究科・教授）
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）
八木 正雄（かけはし総合法律事務所 弁護士）
山本 彰子（山本彰子中小企業診断士事務所 中小企業診断士）
吉村 典久（大阪市立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
- 議 事 令和2年度経営目標について（事務局説明）
 - （1）（公財）大阪国際平和センター
 - （2）（株）大阪国際会議場
 - （3）（公財）大阪府国際交流財団
 - （4）（公財）大阪府都市整備推進センター
 - （5）大阪モノレール（株）
 - （6）（株）大阪鶴見フラワーセンター

令和2年度経営目標について（事務局説明）

（1）（公財）大阪国際平和センター

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

委員：「学校関係へのPR」というのは主に校長会に対して売り込みをかけにくいものだと思うが、校長先生に売り込んだところで、現場の教員にどれだけ伝わり来館に繋がるのか。また、「平和学習到達度」の指標に係る教員向けアンケートを見せてほしい。アンケートに来館動機を尋ねる設問を入れてはどうか。

事務局：法人もマンパワーが限られている中で、より現場に近い校長に向けてPRを行っているとのこと。また、アンケート様式を取り寄せるとともに、来館動機を尋ねる設問については法人に確認する。

委員：「府内小中学校来館率」の指標は、なぜ公立の学校に限定しているのか。

事務局：法人に確認する。

委員：今年は新型コロナウイルスの影響により来館が大幅に減るとのことだが、そうであればなおのこと、学校関係へのPRなど、来年度の入館に繋がる取組みにより一層注力すべきと考える。

事務局：法人からは、開館する以上職員は展示物の整理などを行っておりマンパワーが限られる中で厳しい状況と聞いているが、頂戴した意見は法人に伝える。

委員：「入館者数」の戦略目標達成のための活動事項について、会議室の活用や外国人観光客に向けた情報発信等が挙げられているが、今年度は、新型コロナウイルスの影響を考えるとこれらの取組みは難しいのではないかと。新型コロナウイルスの影響を受けて、今年度は、例えば来年度以降の来館に繋がる展示テーマの検討に注力するなど、メリハリある表記にすべき。

事務局：法人に伝える。

(2) (株) 大阪国際会議場

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

- 委員：4月から8月まで一定のキャンセル割合を見込んでいるとのことだが、4月以降、現実はおもっと大きく影響を受けているのではと推察される。この目標はかなり厳しいのではないかと。
- 事務局：ご指摘のとおり、4月5月はすべてキャンセルとなっており、6月も前半は休館するなど、影響はかなり大きく出ている。
- 委員：それであれば、目標はこのままとして良いのか、この見込みで達成出来るものなのかといった意見があったことを法人に伝えてほしい。
- 事務局：承知した。

(3) (公財) 大阪府国際交流財団

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

- 委員：国際理解教育外国人サポーターの日本語レベルはどの程度のものか。サポーターの質の維持のために、サポーターの日本語レベル維持・向上を測るような指標についても検討されたい。
- 委員：ホームページアクセス数については、国内よりも、国外からのアクセス数増加に向けて、これからも取り組まれたい。
- 委員：新型コロナウイルスにより在留外国人の失業も増えており、当法人の役割はますます大きくなると思われる。積極的な相談対応を行ってほしい。
- 事務局：承知した。法人に伝える。
- 委員：「管理費」については、運営コスト抑制の取組みを継続すると記述している一方で、H30実績とR2目標を比べると増加が見込まれている。その理由は。
- 事務局：法人に確認する。
- 委員：この法人は、どちらかと言うと新型コロナウイルスの影響がプラスに働く傾向があるように思うが、最重点目標である「地域合同相談会開設回数」については、オンラインで積極的に実施することなどによってもう少し増やせないのか。
- 事務局：相談会は、複数市町村との共催のため調整も一定必要であり、今年度に関しては、見通しも不透明な中で回数を増やすのは難しいとのことである。
- 委員：そうであれば、次年度以降の目標設定においてはオンラインを活用した相談会の開設など検討されたい。
- 委員：R1実績が全体的に中期経営計画を上回っており、中期経営計画の見積もりが甘かったと言われるのではないかと。計画の見直しが必要かと思うがいかがか。
- 事務局：法人に伝える。

(4) (公財) 大阪府都市整備推進センター

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

- 委員：「土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数」について、もともと中期経営計画で計画されていた2件のうち1件の立ち上げが難しいため、令和2年度は1件の目標とし、令和3年度に3件の目標とするとしている。元々の計画どおり進めていただけなら法人が努力する

余地がないため、成果測定指標とする必要はないのではないかと。

事務局：準備組合の立ち上げに向け、計画的に進めていくという面はあるが、立ち上げが延期されることもあり、必ず計画通りにできるというものではない。今年度は年度当初の段階から1件の立ち上げが難しいと見込まれており、法人としては残り1件について、着実に取り組んでいきたいと考えている。

委員：そうであれば令和2年度の目標値を2件にして、もう1件増やそうとするのが法人の努力ではないか。

事務局：準備組合の立ち上げが難しいとして減らしている1件についても、当初は支援する予定であったが、地元の反対等を踏まえ、法人では立ち上げは難しいと判断しているところ。

委員：そうであれば、他の地区で1件立ち上げて2件とすることが法人の努力であると思う。単に1件が難しくなったから1件とするのは法人の努力の余地が無いように感じる。

事務局：法人が適切に支援に取り組み、計画通り進めなければ準備組合の立ち上げができず、未達成となる指標である。

委員：目標を2件にするのは難しいのか。

事務局：準備組合の立ち上げには、土地区画整理事業への地域の理解・機運が高まって、初めて準備組合への立ち上げに移行していくこととなる。そのため、ある地区ができなくなったからと言って、代わりに他の地区で立ち上げるというのは難しいものと思われる。

委員：法人が目標達成に向け努力していることが分かるように目標設定してほしい。

事務局：法人に伝える。

(5) 大阪モノレール(株)

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

委員：「④サービス介助士資格の取得」について、駅係員全員(110名)のうち何名が受験するのか。

事務局：令和2年度は目標値である20名が受験予定となっている。(中期経営計画期間中に全員が受験予定)

委員：困っている人がいたら何とかしようとする精神的な教育は積極的に行うべき。

事務局：法人に伝える。

委員：『事故・重大インシデント「ゼロ」』とあるが、定義はどうなっているのか。

事務局：「事故」というのが、1人以上の死者または5人以上の負傷者が発生した有責事故ということで、根拠法令としては軌道事故等報告規則に定められた事象である。「重大インシデント」というのは、有責事故にはならなかったものの、そのまま放置した場合、重大事故につながるものであり事故調査委員会の対象となるインシデントで、こちらも根拠法令としては、軌道事故等報告規則に定められた事象である。

委員：昨年度までの最重点目標は、「②設備故障等自社責任による20分以上の遅延発生回数」であり、自社責任でないものはこの中にカウントしないとしているが、令和2年度の最重点目標の『事故重大インシデント「ゼロ」』についても、基本的に自社責任により発生したものをカウントするという理解でよいか。

事務局：そのとおり。運行したときに脱線等の事故を起こしたものが対象。

(6) (株) 大阪鶴見フラワーセンター

資料に基づき、事務局から令和2年度経営目標案の説明

委員：「消費拡大のためのイベント、ワークショップ等の開催、支援」について、これを開催することによって法人の売上が大きく変わるものなのか。

事務局：法人については、卸売業者が仲卸業者に販売した花の取扱高に対する一定割合が収入として入るものであるため、イベント・展示会等が法人の収益に直結するわけではない。しかし、花の需要が高まり、市場の取扱量が拡大することによって、法人の収益向上に繋がるものである。

委員：イベントやワークショップは、1回あたりどれくらいの規模なのか。経費や人数を教えてください。

事務局：法人に確認する。

委員：イベントや展示会等については、新型コロナウイルスの影響を受けて目標値を下げざるを得ないのは理解でき、売上の増減にも直結しないとのことだが、「新規買受人の獲得」について同様に目標値を下げるのは安易ではないか。法人の存続にも関わる指標であるため、マイナス目標とはせず、増加を目指して取り組むべき。

事務局：法人に確認する。